

令和7年度第1回 宮城県男女共同参画審議会 会議録

日時：令和7年5月22日（木）

午前10時～午前12時

場所：宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

出席委員

水野 紀子 会長	戸野塚 厚子 副会長	岩田 摩美子 委員	笹崎 直也 委員
佐藤 喜根子 委員	佐藤 英樹 委員	高橋 慎 委員	加藤 明子 委員
畠山 明 委員	宮腰 紀子 委員	門間 尚子 委員	山田 周伸 委員

1 開 会

【司会：共同参画社会推進課 菊地総括課長補佐】

皆様、本日は、大変お忙しいところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より、宮城県男女共同参画審議会を開会いたします。

2 事務局（県）の紹介

【司会】

はじめに、令和7年4月の人事異動で新たに環境生活部に参りました県の職員を紹介させていただきます。

環境生活部長の末永仁一でございます。

共同参画社会推進課長の川部裕でございます。

男女共同参画推進班課長補佐の片桐正幸でございます。

本日の司会を務めさせていただいております、共同参画社会推進課総括課長補佐の菊地裕里子でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 開会挨拶

【末永部長】

「宮城県男女共同参画審議会」の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から本県の男女共同参画の推進につきまして、格別の御支援と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、本審議会は、宮城県男女共同参画推進条例第18条に基づき、基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するとされている知事の附属機関でございます。

同条例第7条に基づく宮城県男女共同参画基本計画は、最初の策定から22年、現行の第4次計画は5年目となり、今年は次期計画策定の年となります。男女共同参画社会づくりへの取組は着実に進みつつあると感じておりますが、未だ分野によっては様々な課題を抱えております。

子供の出生数を見れば、15年後、20年後の人口は明らかになります。その推計を見ても今後急激に人口減少が進んでまいります。これからの社会生活を維持していくためには、女性や高齢者の活躍が不可欠です。その意味でも、この男女共同参画基本計画は大事なものだと考えております。

本日は、次期計画となる第5次基本計画の骨子案につきまして、事務局から御説明いたしますので、本県の男女共同参画の取組がより一層推進するよう、委員の皆様の様々なお立場より忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 定足数報告

【司会】

本日の審議会は、12名中11名の委員の御出席をいただいておりますので、宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数（半数以上）を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。

なお、門間委員におかれましては、都合により途中からオンラインでの参加となる見込みです。

5 議 事

【司会】

議事に入ります。本日は、次第のとおり「議題（1）宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の骨子案」について御審議いただきます。進行につきましては、宮城県男女共同参画推進条例第20条第1項の規定により、水野会長に議長をお願いします。

【水野会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。今年度、計画策定という、この審議会が一番大変なプロセスにあたりますけれども、いつもこの審議会は皆様に活発な議論をいただき、楽しく元気付けられております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速本日の審議を進めさせていただきます。まず議題に入る前に確認をさせていただきます。令和7年度の「宮城県男女共同参画審議会スケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：川部課長】

それでは、お配りしております「資料1 令和7年度 宮城県男女共同参画審議会スケジュール」を御覧ください。

この資料は、今年度の審議会の開催、第5次男女共同参画基本計画の策定、年次報告のスケジュールを示しております。通常、審議会は、年2回開催しておりますが、今年度は、第5次基本計画を策定する予定でありますことから、本日を含め、4回の開催を予定しており、委員の皆様にご審議をいただきたいと考えております。

なお、4回目の審議会につきましては、1月27日に開催を予定しておりましたが、県議会等の予定の兼ね合いにより、12月中旬の開催として、再度、調整させていただければと思います。ご多忙のところ恐れ入りますが、後日、事務局から、日程調整のご連絡を差し上げますので、ご回答をお願いいたします。

右の列にあります年次報告についてですが、これは、宮城県男女共同参画推進条例第16条における、「男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない」との規程に基づくものです。昨年度実施した男女共同参画に関する県事業について、7月17日の2回目の審議会にてご審議をいただき、8月に知事をはじめとする男女共同参画施策推進本部会議に諮り、最終的に県議会へ報告書を提出する予定としております。

また、第5次基本計画の策定につきましては、この審議会でのご審議のほか、県議会での審議やパブリックコメントなどを経て、2月県議会で可決いただいた後、3月に公表する予定としております。

スケジュールの説明につきましては、以上でございます。

【水野会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただきましたように、審議会の回数が倍増されるだけではなく、その間色々ご意見をいただくことも必要になる年度にあたります。

今の説明につきまして何かご質問、ご意見はございますか。

(特になし)

ありがとうございました。

続いて、議題(1)の「宮城県男女共同参画基本計画(第5次)の骨子案について」事務局から説明願います。

【事務局：大沼専門監】

始めに、本日ご審議いただきます骨子案につきましては、2月の審議会でお配りしております現行の第4次計画の冊子の1ページから4ページにあたる、計画の大きな柱となる部分と目標指標について、ご意見を頂戴できればと思っております。本日、ご審議いただ

いた内容を踏まえ、次回7月17日の審議会に素案としてお示ししたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

基本的には、第5次計画の構成案は、第4次計画を引き継いだものとなっておりますが、あらゆる分野での女性活躍の促進と、それを阻害しているアンコンシャスバイアスの払拭を柱として構成しました。

はじめに、「資料2 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）構成 案」を御覧ください。

こちらは、1ページが第1次から第3次の計画の構成、2ページに第4次計画の構成と第5次計画の構成案を示しております。

2ページをご覧ください。第4次計画より変更した内容のみご説明いたします。変更した箇所へは、赤い文字にアンダーラインを引いております。

第5次計画の「第2章 県の現状」ですが、第4次計画に記載しております、1の「少子・高齢化の進展と人口の減少」を、第5次計画においては「少子・高齢化と人口減少の加速」と文言を変更しております。これは、特に少子化は、国が予測していたものより早いスピードで進んでおり、加えて、特に地方での人口減少に歯止めがかからないという昨今の現状を反映させたものです。

また、7の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響と対応」ですが、第4次計画を策定していた令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった時期であり、5年経過し、影響もだいぶ少なくなっていること、また、新型コロナウイルスについては、5類に移行していることなどから、項目を立てて記述するほどではないと考え、削除しております。

その下、「第3章 男女共同参画の推進に関する施策」ですが、資料3で「計画の体系」としてお示ししておりますので、そちらでご説明いたします。

次に、「資料3 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の基本的な考え方 案」を御覧ください。

1の「計画策定の趣旨」ですが、本文2段落目後半に「令和3年3月には第4次基本計画を策定し」を挿入しております。

また、3段落目の1行目に「アンコンシャスバイアスと言われる」を挿入し、後半に「日本では、少子化に伴う人口減少が当初の予想よりもはるかに速いスピードで進んでいますが、宮城県でも、少子化だけでなく、女性の都市圏への人口流出が大きな問題となっています。その要因の一つとしてアンコンシャスバイアスの影響が指摘されており、女性に魅力のある宮城になるためには、アンコンシャスバイアスの解消にさらに注力していく必要があります。」と挿入しております。これは、県でも様々な取組を進めてきましたが、人口減少や女性の流出に歯止めをかけることができていない状況であることから、無意識の思い込みである「アンコンシャスバイアス」の解消と「女性に選ばれる社会環境・職場環境づくり」に取り組んでいきたいと考えていること、また、2月の審議会において

「アンコンシャスバイアスの払拭に力を入れていくべきである」というご意見をいただいたことを受け、挿入しております。

その下の段落の「その時々的人生ステージにおいて」を削除していますが、これは、ライフステージに関わらず、希望に応じた働き方、学び方、生き方を選択できるべきだと考えました。

下から2段落目のSDGsについての記載は、だいぶ周知されてきていることから、「持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与します」との表現にとどめております。

2の「基本計画の期間」ですが、令和8年度から12年度までとしています。これは「新・宮城の将来ビジョン」の計画期間が10年の予定となっており、その後半となる5年を第5次計画の計画期間としております。

なお、この期間は、国の第6次男女共同参画基本計画の期間とも一致します。

2ページを御覧ください。6の「基本計画の構成」ですが、2段落目の2行目の分野の変更については、資料3の「計画の体系」に関連しますので、そちらでご説明いたします。4行目の「や、新型コロナウイルス感染症に伴う影響と現状」については、資料2でご説明した理由により、削除しております。

3ページを御覧ください。7の「基本計画の体系」ですが、大きな変更点として、施策4と5を統合し、分野を7分野から6分野に変更しております。理由としては、近年、インターネット産業など新しい産業の台頭であったり、農業をはじめとする第一次産業も法人化して経営したりするなど、仕事の種類や形態が多様化しており、「職場」を「様々な働く場」と変えることで、すべての仕事を包括させ、どの分野でも女性活躍を推進していきたいと考えたからです。

そこで、「様々な働く場における男女共同参画の実現」とタイトルを変更したうえで、第4次計画の5の「農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現」を4に統合し、施策の方向（2）に項目として挿入しております。また、第4次計画の4（3）「職業能力開発及び学びなおしの支援」は、学びなおしに加えて、出産や子育て等を経て復職する女性への支援を強化することから、第5次計画では、（4）「リスキリングの促進及びリスタートの支援」と変更しております。

次に、各施策のサブタイトルの変更についてです。

施策1のサブタイトル「女性の活躍を推進するために」を「アンコンシャスバイアスの解消に向けて」と文言を変更しております。女性の活躍を阻害している大きな要因としてアンコンシャスバイアスがあることから、その解消に力を入れていくことを打ち出したサブタイトルとしました。

施策2は、「男性の家事・育児・介護への更なる参画」を「家事・育児・介護における男性活躍の促進」と変更しております。家事等において、男性に、より一層活躍してほしいという思いを込めました。

施策3は、「共生と自立をめざして」を「多様な進路選択を可能にする教育の推進」と

変更しております。文部科学省では、次世代を担う若者が、固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に進路を選択することが大切であるとしており、教育の分野でのアンコンシャスバイアス解消ということを掲げました。

施策4は、「男女が学び・活躍し続けるために」を「女性が生き生きと活躍するために」と、施策5は、「多様な主体との連携・学び合い」を「誰もが自分らしく生きることができる社会」と変更しております。女性に魅力ある宮城にしたいと考えたときに、地域に根差し、やりがいを持って、生き生きと暮らすことを実現できることが大切であると考えました。

施策6は、「平常時から備える多様な視点」を「頻発する大規模災害に備える多様な視点」に変更しております。最近、地震だけでなく、大雨、強風、加えて山火事など、今までに経験したことのない規模での災害が全国で頻発しております。危機感を持ち、様々な災害を想定し、多様な視点で備えることが必要であると考えました。

次に、「資料4 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）指標項目 案」を御覧ください。

こちらは、第1次から第4次の計画の指標項目と、第5次計画の指標項目案を示したものです。1ページ、2ページは計画期間内の目標値・予測値を示した「指標」、3ページ、4ページは「男女共同参画の参考指標」を示しております。

基本的に第5次計画は、第4次計画の指標項目を踏襲しております。項目の加除等について、ご意見を頂戴できればと思います。

最後に、「資料5の男女共同参画に関する県民意識簡易調査」を御覧ください。

こちらは昨年度当課にて実施しましたセミナーやシンポジウムにご参加いただいた皆様にアンケートを実施し、とりまとめたものです。263名の方にご協力をいただきました。男女共同参画に関する全体的な傾向として、こちらでご確認いただければと思います、参考として配布させていただきました。

また、参考に資料6として、前回提示させていただいた「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）策定に当たっての視点（案）」を配布しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【水野会長】

平成15年から眺めてみますと、やはり少しずつ時代の変化が感じられます。今いただきました説明につきまして、何かご質問、さらにご意見ありますでしょうか。

【岩田委員】

資料4「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）指標項目（案）」に、「育児休業取得率 ※調査前年度中に本人（男性の場合は配偶者）が出産し、調査時点までに育児休業を開始した者の割合」との記載があり、この文章の中に「配偶者」という表現がありましたが、

育児休業の取得は配偶者に限定されていないのではないかと思います。育児休業の取得が配偶者に限定されていないのであれば、「パートナー」など、別の表現方法に変更した方が正確ではないかと思われます。

また、質問ですが、資料5「男女共同参画に関する県民意識簡易調査」に関し、回答に至った理由を自由記述していただくような調査が実施されたか、もしそのような調査が実施された場合、参考までにその結果を教えてください。

【事務局】

1点目の質問の「配偶者」という記載については、パートナー等の文言に変更した方が良いか、事務局で検討させていただきます。

2点目のアンケートについてですが、こちらは当課で行った様々なセミナーやイベントに参加していただいた方に、ご協力をお願いして、その場で書いていただいたものになります。回答はチェック形式であり、回答に至った理由を自由記述する欄は設けておりませんでした。

【高橋委員】

2点教えていただければと思います。

まず1点目として、資料3「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の基本的な考え方（案）」で、「アンコンシャスバイアスの影響が指摘され」という記述がありますが、その指摘のエビデンスを教えてくださいたいと思います。

それともう1点、資料4「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）指標項目（案）」の「家族経営協定数」を指標として継続したいという書きぶりについてです。先ほど、資料3「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の基本的な考え方（案）」で、農業分野等の項目を、法人化等による多様化を理由に「様々な働く場」に統合したということでしたが、その中で「家族経営協定数」は減っていく傾向にあります。今後5年間もこの指標を目安に測って良いものか、バランス感について疑問に思いました。

【事務局】

ありがとうございます。

1点目の、アンコンシャスバイアスが女性活躍を阻害する要因となっているという点は、内閣府男女共同参画局が実施した「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」等に基づく記載となっております。

2点目については、指標の担当課である農業振興課と再度協議をし、次の審議会までに回答させていただきます。

【畠山委員】

同じく資料3「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の基本的な考え方（案）」の「様々な働く場」に関連して、オンラインの活用事例について教えていただきたいと思います。

私共の仕事は教室で行う事業であり、夕方から夜に忙しい時間を迎えます。そういった時に、副業人材として県内だけでなく県外の方々からオンラインで働いていただく、あるいは社員の方々の学びに関しても県内外だけでなく海外の方と繋がるというように、特にまとまった時間が取りにくい忙しい方々に対して、オンラインの事例がだいぶ増えてきております。

このようなオンラインの活用については、宮城県でも多く事例があると思いますが、どのように活用されているのか、また支援されているのか、事例を紹介いただければと思います。

【事務局】

オンラインについては、色々なところで増えており、活用されているものと認識しております。例えば、県庁の取組としては、県庁職員がリモートワークをすることも可能となっているほか、県主催の講演等をオンラインで実施するといった事例があります。

支援としては未発達な部分もございますので、今回のリモートワークについての支援については計画で入れ込んでいければと思っております。

【事務局】

補足になりますが、まず県としてDXを推進しております。時代に即して、これからも引き続き、知事も含め県を挙げてDXを推進していくという立場でございます。

また、男女共同参画の視点からの事例ですと、当課では女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」を運営しており、その中で女性が活躍している様々な企業を掲載しています。その中で、オンラインを活用している企業についても、紹介させていただいております。

【水野会長】

オンラインの問題は様々で、これから人間社会がこれをどうやって使いこなしていくのか、まだ途上にあるように思います。現実にはそれを利用してすごく便利な働き方ができている方もいらっしゃる一方、オンラインになると人間の脆弱性に対する歯止めがかからないといった危険性も高く、様々な問題・被害が今現れ始めています。それも踏まえて、この男女参画の枠の中に入れて考えていきたいと思います。他にいかがでしょうか。

【佐藤（喜）委員】

こういった基本計画等を立てる時に、目標値を定めて、そしてその目標値に向かっていくというのは、成果も見え大変分かりやすいと感じています。資料4「宮城県男女共同参

画基本計画（第5次）指標項目（案）」で削除されている項目が多くありますが、これはどのような形で削除になったのか、あるいは削除せざるを得なかったのか、説明をいただければと思います。

【事務局】

削除になった項目は、その時々に応じての必要性の判断があったものと認識しております。ご確認いただき、まだ必要と思われる項目があれば、ご意見として頂戴いたしまして、担当課との協議にもよりますが、復活させることも可能かと思います。次回7月の第2回男女共同参画審議会では、各担当課も参加しますので、そこでご審議を賜りたいと思います。

資料4「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）指標項目（案）」においては、第4次から項目を変えていませんが、今現在「これは要らないのではないか」「必要ではないか」というものがあれば、ご意見頂戴しまして、事前に担当課と協議しておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【水野会長】

それでは、復活した方がよい項目や、新しい数値目標について、是非お知恵を拝借できればと思います。

【加藤委員】

指標に関連して、女性活躍推進法においては、令和4年から男女の賃金の格差の公表が始まっています。また、男性の育児休業取得率についても、この4月から301人以上の企業について公表が義務となっていること、今現在法案が提出されていますが、管理職の女性比率についても来年新たに公表が義務付けられることもございますので、そういった県内企業の指標を活用するということも、一つの考え方だと思っております。

また、アンコンシャスバイアスについて、確かに女性活躍を妨げているとは思いますが、やはり個々人の考え方の問題とするだけでなく、その組織や地域社会に結びつけて、しっかりと行動変容に繋がる後押しとなるような取組をしていくことが大事であり、そういった計画を作っていく必要があると思ったところです。

【事務局】

女性活躍推進法に係る指標のご意見については、検討させていただきます。

また、組織の変容やその行動変容に変わるようにというところも、次の審議会までに具体的に検討していきたいと思います。

【水野会長】

貴重なご指摘ありがとうございます。アンコンシャスバイアスについて、個人の考え方という捉えられ方をするのでは全く本末転倒だと思います。それがいかに構造的に影響しているかという視点から、指標を考えたいと思います。

【笹崎委員】

今回アンコンシャスバイアスというところにスポットを当てていただきましたが、前回の私の発言を反映いただけたのかなということで、感謝いたします。その上で3点ほど意見を申し上げたいと思います。

まず1点目、細かい話で恐縮ですが、この場にいる方々は「アンコンシャスバイアス」＝「無意識の偏見」と分かると思いますが、一般的にまだ世の中に浸透している言葉ではないと思いますので、かっこ書きで「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」と入れた方が良いでしょう。

2点目は、資料3「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の基本的な考え方（案）」で追記していただいたアンコンシャスバイアスの部分で、まさにこの通りかと思いますが、表現が淡々としているので、もう少し踏み込んだ記載があっても良いと感じております。具体的に申し上げますと、アンコンシャスバイアス、固定的な性別役割分担意識が払拭されないと、女性が都市圏に流出して地域に戻らず、男性ばかりが残って人口減少に拍車がかかり、地域が疲弊して維持できなくなっていく。極端に言うともそういうことかと思いますが、こういった危機感をもう少し強調しても良いのかなと。アンコンシャスバイアスなり、性別役割分担意識を払拭していくことが一番肝になる部分ですので、この必要性を強く訴えた方が良いでしょうと思いました。

3点目、資料4「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）指標項目（案）」の「男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合」について、もう100%の実績になっているようですし、これから基本計画の策定をやめる市町村はあまりないと考えると、削除して良いのではと思います。

また、追加した方が良い項目として、「男性の育児休業平均取得日数」を是非入れていただければと思います。「男性の育児休業取得率（宮城県職員）」は令和5年度で85.7%と実績がどんどん上がってきており、次期計画の5年では大体100%に近くなっていくのではないかと思います。そうすると、この項目を残すのは良いですが、取得率自体を目標に掲げるのはあまり意味がないことになります。以前審議会で申し上げたような気がするのですが、育児休業を取得したが実は数日という場合もあると聞いていますので、取得日数も目標として追加するのが良いと思いました。

併せまして、これは宮城県職員のための指標ですので、是非企業の育児休業取得率とその平均取得日数も追加した方が良いでしょう。先ほど加藤委員からもありましたが、育児休業取得率は労働局のデータで出るかと思います。平均取得日数が出るかどうかは分かりませんので、別途調査が必要かもしれませんが、やはりこの部分は職場での男女共同参画

をすごく象徴する指標ではないかと感じますので、追加できるかどうかも含めてご検討いただければと思います。

【事務局】

まず、「アンコンシャスバイアス」にかっこ書きで日本語の名称「(無意識の偏見)」を入れた方が良いというご意見ですが、是非入れたいと思います。

そして、「男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合」ですが、表記の仕方が悪く申し訳ございません、令和7年4月1日現在で80%となっております。市は100%となっておりますが、町村では7つほど策定していないところがあります。一方で、国が求めている基準としては、単独の計画が無くても、市町村の総合計画の中に位置付けられていれば良いというものであり、市町村から「単独の計画でないと駄目なのか」という問い合わせもいただいております。「単独の計画があつてこそ、改革が進むものだ」というのであれば、100%を目指して次の第5次計画もこのままの指標で行くべきかと思ひますし、「総合計画の中に位置付けられていれば大丈夫ではないか」ということであれば、1町だけ総合計画にも入っていないところがありますので、そちらの指標に変えたいと思ひます。どちらの方がよろしいか、ご審議をお願いいたします。

また、「男性の育児休業取得率（宮城県職員）」について、確かにもう100%に近い取得率になってきており、この先取得日数のほうが大事になるかと思ひますので、人事課と協議をして、次の審議会で回答させていただきます。

【水野会長】

「男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合」の指標について、何かご意見ありますでしょうか。

【笹崎委員】

どこに位置付けるかというよりも、その掲げた内容をきちんと実行するかどうかが重要だと思いますので、市町村の総合計画に入っているという基準でも良いのではないかと思います。

【水野会長】

他に異論がないようでしたら、総合計画に男女共同参画の趣旨がきちんと入っているか中身を見ることとし、この項目を総合計画の中に位置付けられていれば良いという内容に変えるということでもいいかもしれません。

【高橋委員】

資料5「男女共同参画に関する県民意識簡易調査」について質問させていただきます。

調査目的は、「男女共同参画社会の実現に向けて、県民意識や実態を明らかにするとともに、今後の県の男女共同参画に関する施策に反映させるため」ということですが、「4 調査結果」の「(4) 回答者年齢 20歳代以下」のうち、10代の方は何名ぐらいいるものでしょうか。

【事務局】

20歳代以下で集計しておりまして、10代が何%入っているかは把握しておりませんでした。申し訳ございません。

【佐藤（英）委員】

アンケートのこの事業の中に高校生対象のものもあるようだったので、とてもいいなと思いました。

この計画を作成するにあたり、これから実際に自分に関係する年代、社会で活躍する、活躍してもらいたい年代である10代の意見も、反映されなければならないと思っています。未回答という部分もあり、なかなかこの説明を見るだけでは答えられないと思いますが、是非何かに反映されればと思っています。この「男女共同参画に関する県民意識簡易調査」は終わったものですが、これからパブリックコメント等を取る時にも、意図的に高校生や中学生にも回答をもらうような状況になれば良いと思います。

【事務局】

共同参画社会推進課の青少年育成班では、若者から意見をもらうシステムもございますので、そのようなものも活用しながら、若い人たちの意見を取り入れていきたいと思っています。

また、この調査ですが、今年度も事業の都度、実施したいと考えております。今ご指摘いただいた点も踏まえて、20代の中でも学生からこういった声があるのか拾えるように、分類など工夫を考えてみたいと思います。

【山田委員】

私も前回の2月の審議会に参加させていただいて以降、男女共同参画に今まで以上に興味を持ちまして、実際のところ若い人たちの生活はどうなっているかと、息子の家庭の様子を窺ったところ、二人とも共働きで家事の分担は当たり前となっており、家庭の中では本当に男女共同参画というものが進んでいるなど感じたところです。

そしてアンコンシャスバイアスについては、前回も笹崎委員からお話いただきましたが、無意識にそのように考えてしまっているというものです。一例を申し上げれば、亘理町の保育所の保育士が不足しており、背景には短期大学を卒業して免許を取った方がほとんど首都圏に流出しているという状況があります。現在は、若い人たちがいないため、以

前働いていた方を会計年度任用職員としてお願いしてどうにかやりくりしているところです。そういうことを考えると、必然的に高校卒業の18歳、そして大学卒業の22歳の時に、地域から首都圏を中心に流出してしまつては、少子化に歯止めがかからない状況になりますので、本当にこの地域に魅力を感じていただいて、いかにこの宮城県内に住んでいただくかという視点で、計画の本文ではより具体的な事例を挙げ、どういう形が良いのか、どういうことを市町村並びに地域がやっていくべきかというものが、もう少し表に出て良いのかなと思います。

また、資料3「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の基本的な考え方（案）」にある2つの目次に関連し、気になる部分がございますので、2点話をさせていただきます。

1点目は、「5 地域における男女共同参画の実現－誰もが自分らしく生きることができる社会－（2）地域活動における男女共同参画の促進」についてです。亘理町内の、児童が五百数十名いる学校のPTAが今年の4月で解散しました。役員のなり手について、誰もいないというよりも、自分から協力しようという人がいなくなってきました。そこで、「誰もが自分らしく生きることができる社会」というと、自己中心的な社会ができてしまうのではないかと引っかかりました。何かのたびに助け合いをするといった、地域の自立・共助が、今後厳しくなってくるのではないかと思います。

併せて、PTAが解散した後、有志の方々に新しい会を作りましても、教育への関心の有無で、教育への関わりを持つ親と持たない親の二極化が今後進むと考えております。教育への関わりを持たないとなると、おそらく今後地域との関わりも持たない、そして子供たちもそうなる考えると、地域にとっても大変なことです。どのようにしたら良いか私たちもちろん考えていきますけれども、県の方でも是非考慮していただければと思っております。

2点目は、「6 防災・復興における男女共同参画の実現－頻発する大規模災害に備える多様な視点－（3）地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用」についてです。女性防火クラブというのが地域ごとにあるのですが、それも今はほとんど解散してしまいました。やはり働いて疲弊し、そこまでなかなか関わりたくない、戻ってきて地域との関わりをしたくないという女性が、残念ながら増えているのも確かです。その辺をどうやって今後キャッチアップして組織としてやっていけるか、また組織でなくてもどういう風にやっていけば良いのかと考えているところです。

【事務局】

地域に魅力を感じて定着してもらうための方策につきましては、計画の施策の方に入れ込んでいきたいと思いますので、次の審議会の時にはご提示できるようにしたいと思います。

また、「5 地域における男女共同参画の実現－誰もが自分らしく生きることができる社会－（2）地域活動における男女共同参画の促進」という目次についてですが、ご指摘の

とおり、「自分らしく生きる」と言うとき自己中心的な面が強くなってしまうことが感じられる文言になるかなと思いますので、事務局で検討させていただきます。

そして、地域の繋がりについてですが、地域のみならず全てにおいてコミュニケーションが不足しており、横の繋がりというものが希薄になってきているということを強く感じています。一方で、以前の組織に戻るということはなかなかできませんので、別の組織として横の繋がりを作っていくことを考えなければならないと思っています。アンケート等によると、今の若者たちが横の繋がり求めていないわけではありません。自分が安心できる居場所ができれば、そこはすごく居心地の良いものになるものだと思います。地方でも横の繋がりを作るために、今年から当課では「みやぎの輝く女性人材育成」という事業を始めております。これは、セミナーを複数回実施し、そこでワークショップなどをしながら、一緒に何かやろうよという横の繋がりを持たせていけるような事業です。本事業のように、地域における居場所づくりなどについても、施策として力を入れていきたいと思っています。

【水野会長】

非常に貴重なご指摘をいただきました。やはり町長として、最前線に立っておられるご指摘は非常に重いものがあると思います。

地域の繋がりにおいて女性に課せられてきた、様々な伝統的な無償労働、無償サービスのようものが無理になってきており、それにも関わらず負担を要求されるということになると、そこから若い女性が逃げ出していってしまう構造があるのだと思います。

先ほど笹崎委員からも、アンコンシャスバイアスのところでこの文章自体少し考え直しではというご指摘もありましたし、今の山田委員からのご指摘である、地域におけるあり方という観点も併せて、文章の中に付け加えてみてもいいかもしれません。

【戸野塚副会長】

資料3「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の基本的な考え方（案）」の「3 学校教育における男女共同参画の実現」に関し、サブタイトルが「－共生と自立をめざして－」から「－多様な進路選択を可能にする教育の推進－」へ変更になっている件について質問があります。「共生と自立」というよりは「多様な進路選択を可能にする」とした方が、一見具体的なイメージを抱きやすいですが、「共生と自立を目指す学校教育」と言われた場合、平等教育や民主主義の教育、個の尊重の教育といった内容がすぐ思い浮かぶ一方、「多様な進路選択を可能にする教育」と言った場合に、学校はどのようなカリキュラムを担えば良いのかというところで、疑問に思いました。ジェンダーバイアスを取り除くような教育ということはわかりますが、一方で、学生たちが色々なことを志向しても、進路選択を可能にする社会にならないと、実際に大学4年生になった時に社会の壁が立ち塞がります。社会的に進路選択の可能性が整っている状況で、学生たち、あるいは子供たちが

それを志向しないのだとすれば、社会的ニーズのカリキュラムとしてよりそこを豊かにすることもできると思います。

両輪なのかもしれませんが、そのように考えた時に、「進路選択を可能にする教育」というのはどういうことをイメージされているのか、教えていただければと思います。

【事務局】

ご指摘の通り、「一多様な進路選択を可能にする教育の推進」という表現が示すところが狭すぎるかなとは感じております。一方で、進路を選択する上でジェンダーバイアスがかかっていると、選択が偏ってしまうというところがありますので、まずは社会人になる前の子供たちからそのジェンダーバイアスをなくしていきたいという思いがあります。

また、具体的に例を挙げるとすると、職業選択に関し、理系分野は男の子の方が得意だという概念がとても強いところがありますので、理系の女性、いわゆるリケジョを増やしていくというところを想定しておりました。

いただいたご意見を踏まえまして、教育庁とも相談をし、適切な文言にさせていただければと思います。

【佐藤（喜）委員】

私も「3 学校教育における男女共同参画の実現」に関連したお話になりますが、資料4「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）指標項目（案）」では、あまり若者たち、学生たちについての指標項目が入ってないのではないかと懸念しておりました。

今学生たちは、生理の貧困といった色々な社会問題に直面しています。宮城県の健康状態に関するデータなどを拝見しますと、結果として性感染症も決して減ってはおりませんし、人工妊娠中絶数についても一番多い年代が20歳から24歳あたりというところですね。このように見た時に、若者たちの健康というところもしっかりと見定めていっていただきたいと思いました。

また、健康という観点では、女性の健康での経済的損失というのは約3.4兆円という相当な額になるということがすでに報告されておりますので、そういった視点も必要だと感じたところです。

それからもう一つ、資料5「男女共同参画に関する県民意識簡易調査」で回答のあった若者たちというのは、色々なイベントに参加した方々の意見ということになりますので、かなり意識が高いというバイアスがかかっているのではないかと思います。最近はネットで簡単にアンケート調査ができますので、県から若者に対する調査を行えば、意識高く回答してくれるのではないかと思います。そういったアンケートの調査方法なども、考えていただければ良いと思いました。

【事務局】

女性の健康、若者の意見、非常に大切なことだと思いますので、こちらの方も検討させていただいて、入れ込むようにしたいと思います。

【水野会長】

本当に大事なご指摘だと思います。本当に大事なご指摘だと思います。性教育については一部に慎重な意見もあるところですが、個人の尊厳にとって重要な課題ですのに日本ではとても足りておらず、ご提案のように、健康に関するというアプローチだと、理解を得やすいものと思います。

【宮腰委員】

大きな文言の指摘というのは特にございませぬ。皆さんのお話を聞いて改めて、こういった施策をどう実現に結びつけていくのかということが大切なのだと思いました。

また、アンコンシャスバイアスについて、一言で言うとネガティブに捉えがちですが、私自身も皆さんもお持ちだと思いますし、感じているものがあると思います。そして、その意識は世代ごとに違いうだろうと思います。例えば、私は母親が家事をやるのが当たり前と思って育ってきた世代であり、そのことに疑いを持たないまま30、40代を過ごしてきました。しかし、実際自分が家事をやるようになって、何か疑問を感じたりですとか、何か不公平ではないかということを感じたりすることも多々経験しています。このアンコンシャスバイアスの解消を実現するためには、相互理解の場が増えてくると良いのかなと感じました。

学校では、例えば「30年前はこんなことが日常だった」という背景から、「今では、このように変化した」ということの理解について、もちろん教えていらっしゃると思いますが、なかなか紐づいてこないという実態があると感じています。

地域の繋がりという観点からは、地域の方々が参加している場面で、「アンコンシャスバイアスってこういうものです」、「なので今まで感じてきたことは悪いことではないですよ」というように、意識の違いについてマインドセットをするような機会が提供できると、「PTAは大変なものだからちょっとハードルが高い」ではなく、「じゃあ私たちが次の世代に何が残せるかな」と、もう少しプラス思考で物事を捉えていけるのではないかと思います。

そして、私は企業に所属をしているので、県が主催するセミナーなどもたくさん参加させていただき「なるほどな」と思う機会が本当に多くあります。学校や地域、企業、それぞれに学び合う場が増えてくると、相互理解が深まって物事が早く進んでいくのではないかと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。学び合う場、相互理解の場を作れるよう、施策の

方に盛り込ませていただきます。

【水野会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(特になし)

よろしいですか。本当に今日も、最初に冒頭に申し上げたように、たくさんお知恵と元気をいただける活発なご意見をいただいて、感激しております。ありがとうございます。

それでは、まだこれから先お気付きの点がありましたら、本日の場ではなくても、どうぞ事務局の方にフィードバックしていただければと思います。事務局も、今日のように様々ご指摘いただけると助かるかと思います。よろしくお願いいたします。

【水野会長】

それでは、一旦この議事(1)の方は終わります。次に議事「(2) その他」でございますが、事務局から何かございますか。

(特になし)

では、他にないようですので、これで議事を終了いたします。本当に今日も活発な、そして貴重かつ重要なご意見をいただき、とても充実した時間を過ごさせていただきました。ご協力どうもありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお返しいたします。

6 開 会

【司会】

水野会長、議事進行、ありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡させていただきます。次回の審議会は7月17日(木)午後1時30分からの開催予定でございます。詳細が決まりましたら改めてご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、宮城県男女共同参画審議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。